



秋田県公報

目次

告示
県議会臨時会の招集(七五三・財政課)

告示

秋田県告示第七百五十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百二条第三項の規定に基づき、平成十四年十一月十一日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成十四年十一月一日

秋田県知事 寺田典城

- 一 平成十三年度秋田県歳入歳出決算の認定について
- 二 訴訟に係る和解の専決処分報告

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄